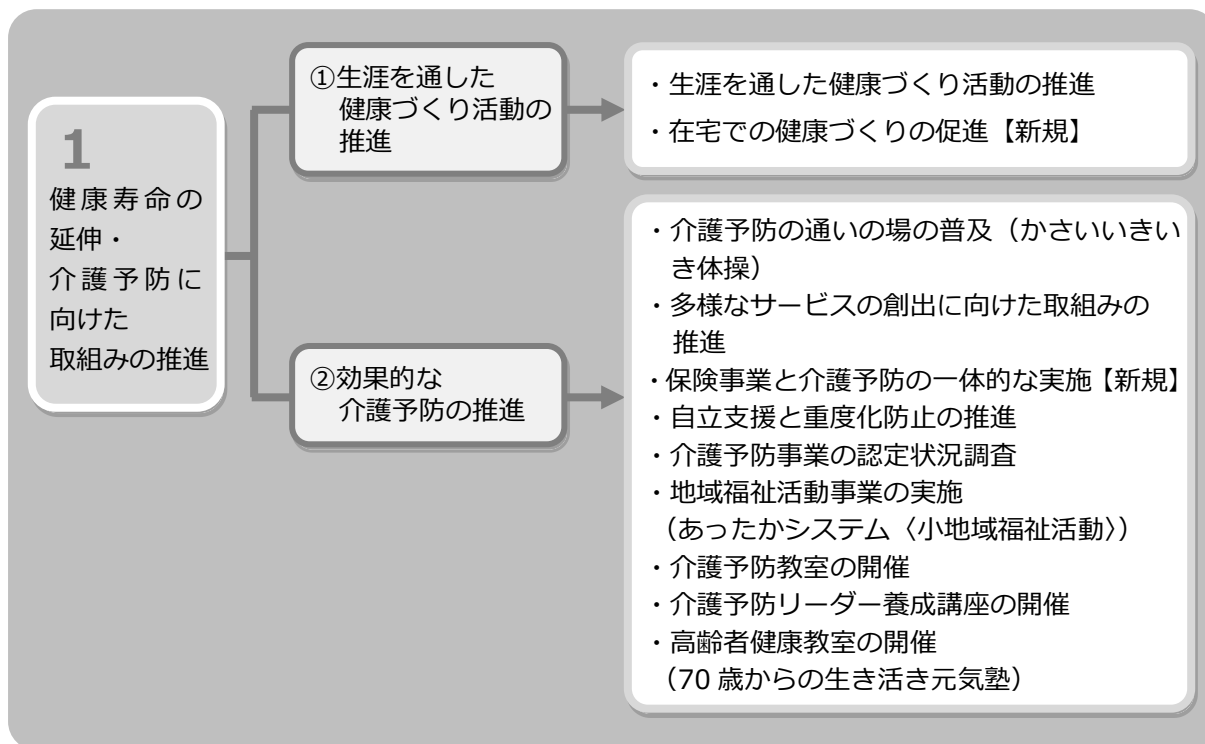


第 4 章 施策の展開

重要施策1 健康寿命の延伸・介護予防に向けた取組みの推進



方向性

本市では、今後、緩やかな人口減少を背景に高齢者の割合が増加する見込みであり、団塊ジュニア世代といわれる年齢層も多くなっています。支援を必要とする高齢者が中長期的に増加することが予想されるため、健康づくり事業、介護予防事業等を継続して取り組んでいく必要があります。

特に、高齢期においては心身が衰えた状態であるフレイルへの対策が求められており、こころと身体健康づくりを進め、総合的な介護予防の推進に努めます。

① 生涯を通した健康づくり活動の推進

主な取組み

事業	内容	担当課
生涯を通した健康づくり活動の推進	「加西市健康増進計画 第2次健康かさい 21」の中間評価及び「第2次加西市食育推進計画」に基づき、生涯にわたる健康づくりを促進します。	健康課
	住民の主体的な健康づくりを支援するため、受診しやすい健診体制の整備、健康意識を向上する健康講座を実施します。	健康課
	こころの健康づくりに向け、「加西市自殺対策計画」に基づき、庁内各課と連携して生きることの支援に努めるとともに、引き続き、こころの健康への正しい知識の普及と地域の気づき・見守り体制及び相談体制の充実に取り組みます。	健康課
	運動ポイント事業等、住民が広く参加できる健康づくりの機会を充実させるとともに、健康づくりに関心が高くない層にも興味を持ってもらえるよう、「加西健幸アプリ」の機能や関連イベントの充実に努めます。	健康課
在宅での健康づくりの促進【新規】	インターネットやチラシ、図書館でのDVD等の貸し出しを通じ、加西市オリジナル介護予防体操「いきいきサルビア体操」の情報提供に努めるなど、在宅での健康づくりを促進します。	長寿介護課

② 効果的な介護予防の推進

主な取り組み

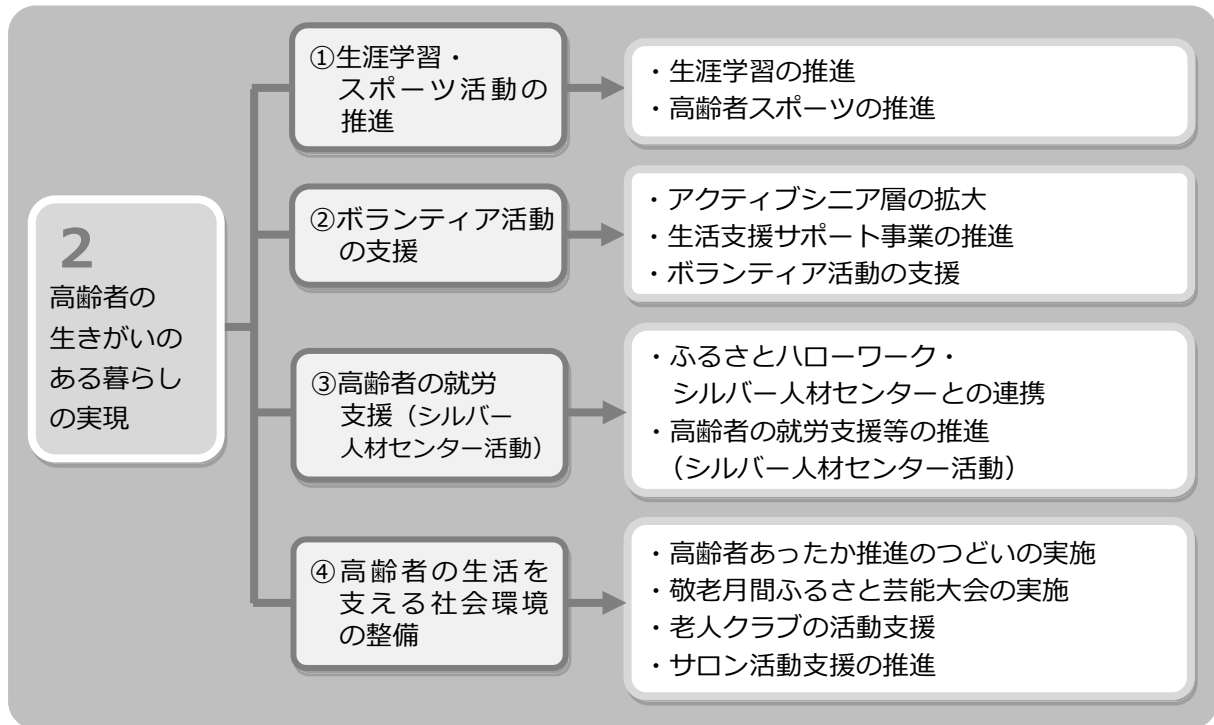
事業	内容	担当課
介護予防の通いの場の普及（かさいいきいき体操）	介護予防の通いの場として、筋力低下の予防や地域の仲間づくりができる「かさいいきいき体操」を実施するグループの支援に努めるとともに、体操に取り組むグループと参加者の増加に努めます。	長寿介護課
	「かさいいきいき体操」をより効果的・継続的に実施するため、幅広い医療専門職や、医療分野以外の多様な専門職種との連携を強化します。	長寿介護課
	「かさいいきいき体操」のさらなる効果的な実施に向けて、参加者の属性や健康状況、ニーズ等の情報収集を継続して実施し、経年的な事業評価に努めます。	長寿介護課
多様なサービスの創出に向けた取り組みの推進	転倒骨折予防教室の対象者を、要支援認定者及び事業対象者として総合事業の通所型サービスに移行し、介護予防・自立支援を推進できるよう、他市町の実施状況や先進事例を調査し、事業の展開に努めます。また、多様な生活支援のニーズに対して、多様なサービスを提供していくため、生活支援サポート事業を総合事業の訪問型サービス事業に移行し、シルバー人材センター訪問型サービスを実施します。	長寿介護課
保健事業と介護予防の一体的な実施【新規】	医療分野の専門職と連携し、医療専門職等が通いの場等に参加する仕組みを構築し、高齢者がより効果的な生活習慣病の重症化予防やフレイル予防（栄養改善・身体活動の促進等）に取り組めるよう支援します。	国保医療課 長寿介護課 健康課
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け、関係課と地域課題を整理・共有し、高齢者が健康的に自立した生活ができるよう、連携して事業を展開します。	国保医療課 長寿介護課 健康課

事業	内容	担当課
自立支援と重度化防止の推進	対象者が自立した生活を送ることを重視したケアプランを作成するとともに、サービスの提供を客観的に評価します。	長寿介護課
	自立支援型地域ケア会議や住民主体のつどいの場へのリハビリ専門職の派遣を継続するとともに、より効果的な自立支援に向け、リハビリ専門職の活躍の場づくりに努めます。	長寿介護課
介護予防事業の認定状況調査	事業参加者の認知機能や身体機能の評価、認定状況等から介護予防事業の評価を実施します。	長寿介護課
	評価が実施できていない事業については、適切な事業評価の手法を検討し、実施に努めます。	長寿介護課
地域福祉活動事業の実施（あったかシステム〈小地域福祉活動〉）	あったかシステムの推進を図ります。	長寿介護課
	高齢者が歩いていくことができる身近な活動の場である「サロン」のさらなる充実を図るとともに、子どもをはじめとした多様な世代が参加できる世代間交流事業を推進します。	長寿介護課
	はつらつ委員会とふるさと創造会議の統合を図ります。	ふるさと創造課
介護予防教室の開催	リハビリテーション専門職と連携して介護予防教室を実施することで、より専門的な介護予防の知識の普及啓発に努めます。	長寿介護課
介護予防リーダー養成講座の開催	介護予防リーダー養成講座を開催し、高齢者が地域で身近に集う場所において、簡単な運動やレクリエーションを行う介護予防リーダーを養成します。	長寿介護課
	新規参加者を増やすため、養成講座に関する広報の充実に努めます。	長寿介護課
	介護予防リーダーが地域の中で健康づくりや介護予防活動に取り組めるよう、活動の場の提供に努めます。	長寿介護課
高齢者健康教室の開催（70歳からの生き生き元気塾）	高齢者が地域で身近に集う公民館において、簡単な運動やレクリエーション講座を実施し、健康づくりや介護予防を促進します。	生涯学習課
	アンケート等を通じて受講者の情報を収集し、高齢者のニーズに沿った講座内容に見直すことで、受講者のさらなる増加に努めます。	生涯学習課

【評価指標】 健康寿命の延伸・介護予防に向けた取組みの推進

指 標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運動ポイント事業参加者	3,000人	3,250人	3,500人
かさいいきいき体操参加者	700人	720人	740人
ニーズ調査における主体的健康感「とてもよい」「よい」の回答割合	－	－	80%
住民主体の通いの場への参加者数（かさいいきいき体操・グランドゴルフ・サロン等）	4,000人	4,100人	4,200人
通いの場における保健事業の実施回数	47回	49回	51回
訪問リハビリテーション事業所数・定員数	1か所	1か所	1か所
通所リハビリテーション事業所数・定員数	3か所 100人	3か所 100人	3か所 100人
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数（介護予防教室等に従事する者）	5人	5人	5人

重要施策2 高齢者の生きがいのある暮らしの実現



方向性

加齢によって心身機能が低下することで、高齢者が閉じこもりがちになることが懸念されます。

人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持って、助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」の実現に向けて、高齢者自身が積極的に社会参加していくことや、地域の担い手として活躍できる環境を整備していくことが重要です。

高齢者が生きがいを持ち、身近な地域で自身の経験を活かしたり、趣味の活動等を継続したりして暮らすことができるよう、時代や高齢者のニーズの変化に対応し、地域における高齢者の居場所や交流の場づくりを進めます。また、高齢期に入っても元気な高齢者、活躍し続けたい高齢者を担い手として位置づけ、活躍の場を提供します。

① 生涯学習・スポーツ活動の推進

主な取組み

事業	内容	担当課
生涯学習の推進	高齢者の生きがいのある暮らしを実現するため、生涯学習の機会を継続して提供します。	生涯学習課
	アンケート調査等による情報収集を通じ、高齢者のニーズに沿った講座を開催することで、受講者の増加に努めます。	生涯学習課
高齢者スポーツの推進	健康づくりや生きがいづくりのさらなる充実に向け、関係課との連携を強化し、ウォーキング、ラジオ体操、ニュースポーツ等、気軽に取り組める運動やスポーツ活動を推進します。	文化・観光・スポーツ課
	高齢者が無理なく参加できるスポーツ事業を展開します。	文化・観光・スポーツ課

② ボランティア活動の支援

主な取組み

事業	内容	担当課
アクティブシニア層の拡大	アクティブシニア層がその能力を発揮できるよう、活動の場づくりの支援や、情報格差の解消に向けた取組みを推進します。	長寿介護課
	地域人材の発掘や育成、情報の普及を積極的に行い、アクティブシニア層の活力を活かした地域のつどいの場づくりを推進します。	長寿介護課
	高齢者等が地域のつどいの場にて、簡単な運動やレクリエーションを企画・運営できる人材育成を図り、介護予防リーダー養成講座を継続して開催するとともに、介護予防リーダーの活躍の場づくりに努めます。	長寿介護課
生活支援サポート事業の推進	地域住民による高齢者の生活支援サービスとして、生活支援サポーター事業を実施します。	長寿介護課
	生活支援サポーター養成講座の受講者数や協力会員、依頼会員のさらなる増加に向け、講座内容や啓発の充実に努めます。	長寿介護課

事業	内容	担当課
ボランティア活動の支援	地域住民がボランティア活動へ積極的に参加できるよう、引き続き介護予防リーダー養成講座を実施します。	長寿介護課
	既にボランティア活動に参加している方へのアフターフォローに努めるとともに、これまでボランティア活動に興味がなかった方に興味を持ってもらうための仕組みづくりを検討・実施します。	長寿介護課

③ 高齢者の就労支援(シルバー人材センター活動)

主な取組み

事業	内容	担当課
ふるさとハローワーク・シルバー人材センターとの連携	ハローワークとの連携を強化し、シニア層向けの再就職説明会等の就労支援事業を継続して実施するとともに、高齢者を対象とした起業の相談支援の充実に努めます。	産業振興課
	シルバー人材センター、商工会議所、NPO等の関係機関と連携し、生涯現役社会の実現を目指し、高齢者の就業率を高めます。	長寿介護課
	ふるさとハローワーク、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、高齢者の就業機会の増加に努めます。	産業振興課 長寿介護課
高齢者の就労支援等の推進(シルバー人材センター活動)	「自主・自立・共働・共助」の基本理念に基づき、各関係機関との連携を密にし、地域社会の理解と協力を得ながら、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現や地域福祉の向上と活性化に貢献できる機会を提供します。	長寿介護課
	シルバー派遣事業や独自事業など、多様な就業機会の確保に積極的に取り組むとともに、女性会員のさらなる増加や会員の退会抑制に努めます。	長寿介護課

④ 高齢者の生活を支える社会環境の整備

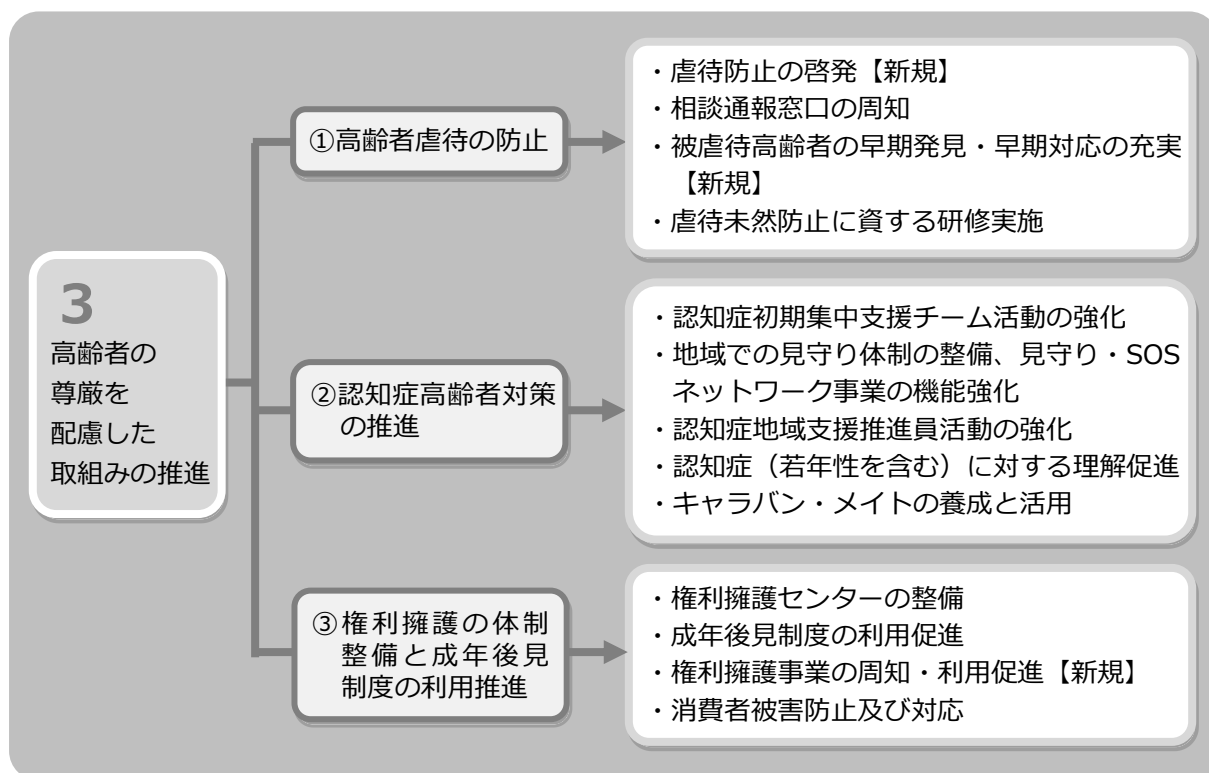
主な取り組み

事業	内容	担当課
高齢者あったか推進のつどいの実施	つどいを通して、地域住民がコミュニケーションを図ることで、高齢者の見守り、生きがいづくりを促進します。今後もより多くのまちでつどいの開催が継続されるよう、事業の継続や啓発の充実に努めます。	長寿介護課
	各町のつどいでは、介護予防体操やレクリエーション、健康に関する講話を実施している地域もあり、介護予防の推進に寄与していることから、取り組みのさらなる推進に努めます。	長寿介護課
	つどいの開催が地域の担当者にとって大きな負担とならないよう、事務労力をできる限り削減できる容易な申請手続き方法の導入を推進します。	長寿介護課
敬老月間ふるさと芸能大会の実施	高齢者の生きがいづくりや、コミュニケーションの場を提供できるよう、他の事業との関連性や会員の負担を考慮し、事業のあり方や実施方法の検討に努め、事業を展開します。	長寿介護課
	催し物の内容や会場までの交通手段、会場配置等について、アンケート等を通じて参加者の意向を踏まえ、実施します。	長寿介護課
老人クラブの活動支援	社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、高齢者が住み慣れた地域で長く安心して暮らせるように、互いに助け合い、支え合いながら、誇りを持って活動に取り組めるよう支援します。	長寿介護課
サロン活動支援の推進	高齢者・障がい者・子育てをしている方の社会参加と交流の場づくりを促進するとともに、地域で活躍するボランティアの育成支援を行い、地域における住民相互の地域づくりを推進します。	長寿介護課
	サロン活動の企画を担う人の負担軽減を図り、介護予防リーダー養成講座等を通して担い手支援に努めます。	長寿介護課

【評価指標】 高齢者の生きがいのある暮らしの実現

指 標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活支援サポート事業 依頼会員数	120人	125人	130人
シルバー人材センター 登録者数	300人	300人	300人
老人クラブ会員数	11,000人	11,000人	11,000人
市内企業への高齢者の就労に 関する制度導入勧奨の実施	15件	15件	15件

重要施策3 高齢者の尊厳を配慮した取組みの推進



方向性

高齢化の進行に伴い、虐待、消費者生活問題等の課題を抱える高齢者が増加していくと予想され、個々のニーズに応じた支援、家族へのサポートが求められます。また、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加が予想される一方で、認知症に関する相談窓口の理解が浸透していないなど、認知症対策を推進する必要があります。本人や家族が、症状に気づいた時や進行する症状に対応して受けられる支援等を、周知していく必要があります。

様々な課題を抱える当事者が尊厳を持ち、自分らしく生活を送るために、住民・事業者・関係者等と連携し、地域全体で見守り、支え合う環境づくりに努めます。

① 高齢者虐待の防止

主な取組み

事業	内容	担当課
虐待防止の啓発【新規】	高齢者のみならず、すべての人への虐待を防止するために、地域住民を対象とした講演等の開催、広報紙への関連記事の掲載、ホームページ等による情報発信を通して虐待防止に関する啓発活動を行い、見守り体制の充実を図ります。	長寿介護課
相談通報窓口の周知	「虐待をしない」「虐待を未然に防ぐ」という養護者支援の視点で、相談窓口や支援制度を住民に広く周知します。	長寿介護課
被虐待高齢者の早期発見・早期対応の充実【新規】	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」を踏まえ、関係機関が連携のもと、高齢者虐待防止の取組みを推進するとともに、高齢者虐待防止の取組みの検討や個別事例の検討などを行い、関係機関との連携強化や高齢者虐待防止に関する体制を充実します。	長寿介護課
	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、専門的な見地から、高齢者虐待の早期発見・防止に努めます。	長寿介護課
虐待未然防止に資する研修実施	虐待を未然に防ぐ支援や、早期発見のための関わり等のさらなるスキルアップのため、専門職だけではなく、地域住民も対象とした研修会を開催します。	長寿介護課

② 認知症高齢者対策の推進

主な取組み

事業	内容	担当課
認知症初期集中支援チームの活動の強化	複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、認知症による鑑別診断等を踏まえて、観察・評価を行い、本人や家族などに対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。	長寿介護課
	各種広報等を通じ、事前登録や協力事業所の周知に努め、ネットワークの拡大を図ります。	長寿介護課
	認知症初期集中支援チームの活動について周知を継続し、支援を必要とする人が相談を利用できる環境の整備に努めます。	長寿介護課
	研修への参加を継続し、支援の質のさらなる向上に努めます。	長寿介護課
地域での見守り体制の整備、見守り・SOSネットワーク事業の機能強化	地域における認知症高齢者の見守り体制を強化するため、関係機関等への制度周知、見守りの必要な方の事前登録を増やすとともに、協力事業所を増加することで、ネットワークの拡大に努めます。	長寿介護課
	認知症に関する相談支援を必要とする人が利用できるよう、相談窓口の啓発を充実します。	長寿介護課
	GPS、BLE タグの補助事業について、必要とする人が利用できるよう事業の周知に努めます。	長寿介護課
認知症地域支援推進員活動の強化	認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員が医療機関や介護保険サービス事業所、地域の組織・団体等につなぐための支援や、認知症の人やその家族などへの相談支援を実施します。	長寿介護課
	生活支援コーディネーターと連携し、当事者の意見やニーズを踏まえた支援の実施に努めます。	長寿介護課
	認知症の人やその家族、住民が集える場所として、認知症カフェを行っている事業所と協力し、カフェの充実を図ります。	長寿介護課

事業	内容	担当課
認知症（若年性を含む）に対する理解促進	認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために、講演会の開催やハンドブック（認知症ケアパス）などの各種広報媒体を用いた周知啓発活動を実施します。	長寿介護課
	関係機関との情報交換や共有により、課題の把握、対策の検討を推進します。	長寿介護課
	地域における認知症高齢者などのよき理解者・支援者となる認知症サポーターの養成講座を継続して実施します。今後も広報活動を強化し、学校や地域の組織・団体、事業所等、幅広い世代を対象とした認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけ、学校での教育や地域の様々な活動と連携し、認知症に対する正しい理解を深め、認知症高齢者の見守り体制の強化、支え合う意識の向上を図ります。	長寿介護課
	支援を通して若年性認知症の家族会・当事者会を立ち上げ、交流を促すとともに、施策に当事者の意見を反映させる仕組みづくり、居場所づくりに努めます。	長寿介護課
キャラバン・メイトの養成と活用	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」の講師役となる「キャラバン・メイト」の養成を行います。	長寿介護課
	県主催のチームオレンジコーディネーター研修（コーディネーター等を対象）に参加し、認知症の人等の支援ニーズに認知症サポーターをつなげる仕組みの構築を進めます。	長寿介護課

③ 権利擁護の体制整備と成年後見制度の利用促進

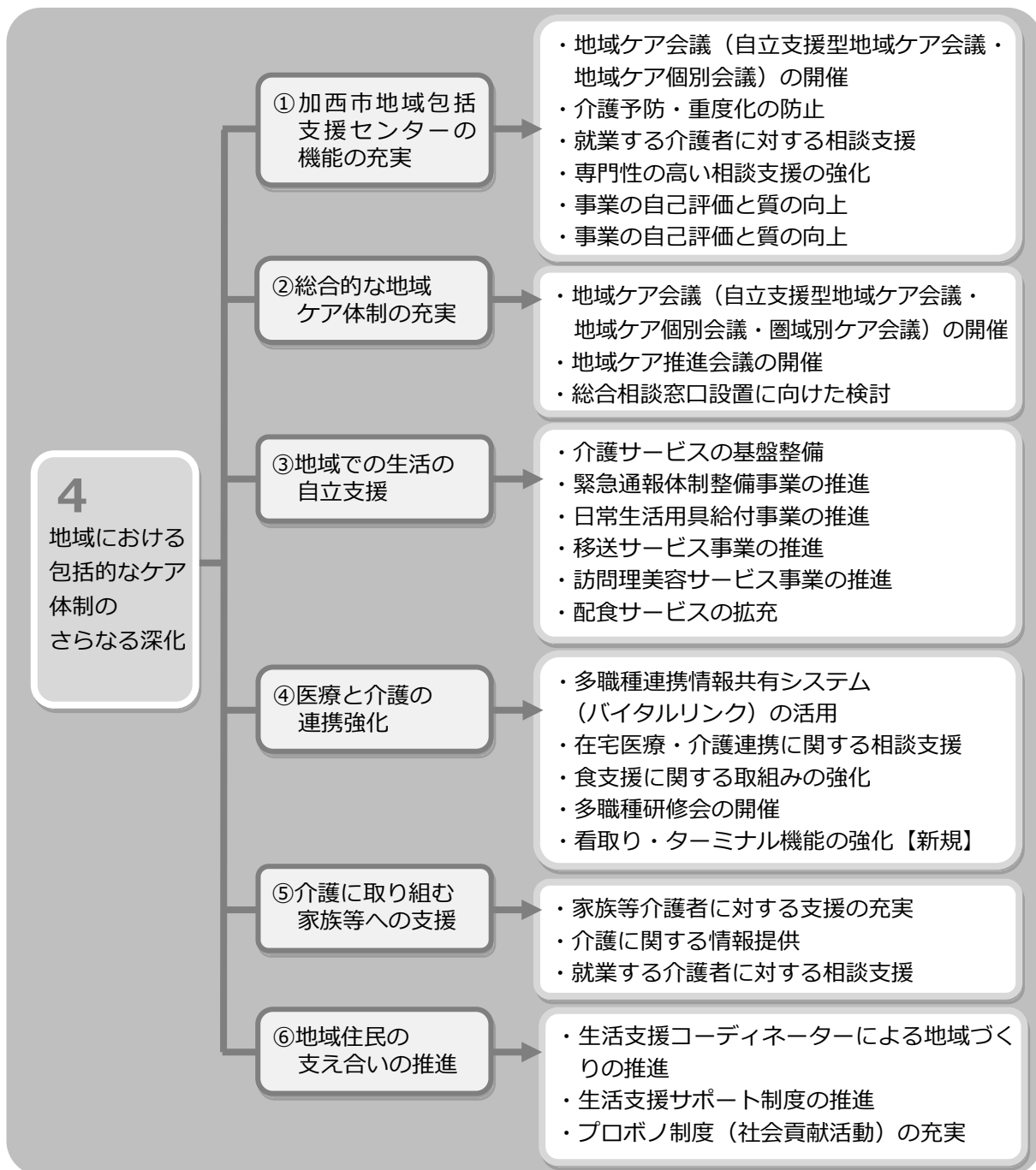
主な取組み

事業	内容	担当課
権利擁護センターの整備	権利擁護相談事業を実施している社会福祉協議会の機能拡充を含め、権利擁護センターの立ち上げに向けた事例研究、勉強会を実施します。	長寿介護課
成年後見制度の利用促進	認知症などで判断能力が低下した方で、家庭裁判所に成年後見人選任の申立てを行う親族がいない場合など、市が代わって申し立てを行い、必要に応じて費用などを助成することで、高齢者の権利擁護を図ります。	長寿介護課
	多重の課題を抱える高齢者に対応するため、担当部署を越えた情報の共有など、連携の強化や相談窓口の充実に努めます。	長寿介護課
権利擁護事業の周知・利用促進【新規】	高齢者の権利擁護に関するパンフレットの配布や講習会の開催などの普及啓発を行い、高齢者虐待などの早期発見に結びつく環境づくりに努めます。	長寿介護課
	高齢者の権利擁護に関わる相談などに対し、庁内関係部署や関係機関、介護保険サービスなどの事業者、地域の組織・団体が連携して対応するとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの活用を支援し、迅速で適切な対応に努めます。	長寿介護課
消費者被害防止及び対応	消費者トラブルの早期発見や被害の防止につながる意識啓発を図るため、地域の公民館で開催されるサロンなどへ出前講座を実施します。	ふるさと創造課
	消費者トラブルに関する情報を把握し、ケアマネジャーや民生委員・児童委員等に情報提供し、連携して被害の対応・防止に資する体制を充実します。	ふるさと創造課

【評価指標】 高齢者の尊厳を配慮した取組みの推進

指 標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待相談・通報受理件数	24件	27件	30件
初期集中支援チーム相談件数	25件	25件	25件
認知症サポーター数	6,000人	6,200人	6,400人
認知症地域支援推進員活動件数	500件	500件	500件
認知症カフェ開催箇所数	7か所	8か所	9か所
認知症カフェ開催回数	84回	96回	108回
認知症初期集中支援チーム検討委員会開催数	1回	1回	1回
キャラバン・メイト人数	63人	65人	67人

重要施策4 地域における包括的なケア体制のさらなる深化



※地域ケア会議等の説明については、92・94 ページの注釈を参照

方向性

高齢者が住み慣れた地域、住居で安心して暮らすためには、高齢者の個々の生活状況に応じたきめ細かい支援を推進する必要があります。

高齢者一人暮らし世帯の増加や近所付き合いの希薄化などが見られる中、高齢者の住み慣れた地域で生活したいという希望を実現するため、福祉サービスのさらなる充実とともに、住民や事業者及び、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関との協働により、住民が主体的に参画し、地域全体で高齢者を支える「地域共生社会」の実現に努めます。

① 加西市地域包括支援センターの機能の充実

主な取組み

事業	内容	担当課
地域ケア会議 ¹ （自立支援型地域ケア会議 ² ・地域ケア個別会議 ³ ）の開催	地域包括支援センターを主催として、自立支援型地域ケア会議を開催し、個別課題の解決、高齢者に対する包括的ケアと自立支援に資するケアマネジメント実践力の向上など、介護支援専門員へのケアマネジメント支援に努めます。	長寿介護課
	地域ケア個別会議を開催し、個別ケースの検討を重ね、高齢者知識を習得する機会を充実することで、ケアマネジャー全体の能力向上に努めます。 また、不足しているサービスや高齢者が抱える問題、地域の課題を把握し、市の施策へとつなげていくことを目的に開催します。	長寿介護課
介護予防・重度化の防止	高齢者の介護予防・重度化防止に向け、総合事業の推進を図るとともに、フレイル予防につながるつどいの場の充実に努めます。	長寿介護課
就業する介護者に対する相談支援	地域共生社会づくりの観点から、介護だけでなく育児や家事等による離職防止について、一体的な支援に取り組みます。	長寿介護課
	仕事と介護の両立について、不安や悩みを持つ就業者に対する相談支援を充実させるとともに、介護に関する負担軽減に努めます。	長寿介護課
	認知症高齢者の受け入れができていない施設への働きかけを積極的に行います。	長寿介護課
専門性の高い相談支援の強化	地域包括支援センターのワンストップ相談窓口機能を強化するとともに、あらゆる段階での介護予防に関する相談支援を担えるよう、身近な相談窓口として機能を充実し、地域住民への積極的な情報発信に努めます。	長寿介護課
	より専門的な相談に対応できるよう、相談支援業務に必要な知識やスキルを高める機会を充実し、相談に携わる職員の資質向上に努めます。	長寿介護課

¹ 地域ケア会議…支援が必要な人に地域で包括的・継続的支援を実施していくため、ケアマネジャーや保健・医療・福祉の関係者、民生委員児童委員、関係機関、関係団体等により構成される会議

² 自立支援型地域ケア会議…介護保険を利用している人が元気に自立した生活を営めるよう、地域の様々な専門職が集まって、ケアマネジャーが作成するケアプランを検討する会議

³ 地域ケア個別会議…市、医療、介護等の多職種や民生委員、地域住民等が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護専門員のケアマネジメントの実践力を高めるために実施される会議

事業	内容	担当課
事業の自己評価と質の向上	地域包括支援センター運営協議会において、地域包括支援センターが適正に運営されているか各分野で指標を定め、PDCA サイクルにより進捗管理を図るとともに、取組みに関する情報を積極的に発信します。	長寿介護課
	医療・介護が連携し、地域包括ケアの一翼が担えるよう、地域包括支援センターへの指導と連携を行います。	長寿介護課
	実施方針をもとに、地域包括支援センターの円滑な運営や機能強化に努めます。	長寿介護課

② 総合的な地域ケア体制の充実

■ 主な取組み

事業	内容	担当課
地域ケア会議（自立支援型地域ケア会議・地域ケア個別会議・圏域別ケア会議）の開催	高齢者を取り巻く課題の解決を図るため、適切な支援が行えるよう、多職種（医療・介護の専門職等）が参加する地域ケア会議を地域包括支援センターと連携して企画・運営します。	長寿介護課
	課題の解決や施策形成につながるよう、会議の内容を充実させるとともに、抽出された課題等を地域ケア推進会議へ提言します。	長寿介護課
	地域包括支援センターと連携し、ケアマネジャーの自立支援に資する能力の向上に努めます。	長寿介護課
	個別ケースの課題分析等を積み重ね、その中で把握された地域課題に共通した内容を明確にし、施策や事業への反映に努めます。	長寿介護課
	圏域別ケア会議を開催し、地域のふるさと創造会議や高齢・障がい者支援連絡会と連携して、地域住民や多職種、他機関からの意見を確認し、地域ケア推進会議へ提言します。	長寿介護課

事業	内容	担当課
地域ケア推進会議 ⁴ の開催	地域ケア個別会議等から抽出された地域課題の解決に向け、地域づくり、資源開発や施策提言に取り組みます。	長寿介護課
	施策へ反映が困難な課題について、協議を重ね、関係機関等と連携、協議し、課題の解決を図ります。	長寿介護課
	地域包括支援センターと連携し、地域ケア個別会議等から把握された課題を整理するとともに、整理された課題について共通の理解を深め、解決に向けた検討をする機会や場づくりを推進します。	長寿介護課
	需要に合ったサービス資源の開発を行うとともに、保険、医療、福祉等の専門機関や住民組織、民間企業等によるネットワークをつなぎ合わせ、地域包括ケアの社会基盤整備を行います。	長寿介護課
総合相談窓口設置に向けた検討	地域包括や基幹相談支援を含め、集約化した総合窓口とするための研究や勉強会を開催し、本市に適した総合相談体制の整備に努めます。	長寿介護課

③ 地域での生活の自立支援

■ 主な取り組み

事業	内容	担当課
介護サービスの基盤整備	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者のニーズや日常生活圏域の実情に応じた適切なサービスが提供される介護サービス基盤の整備に努めます。	長寿介護課
	介護者の介護離職防止や地域医療構想における在宅医療ニーズを併せ持つ高齢者等について勘案し、居宅サービスや柔軟なサービスの提供が可能な「小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの普及、適切な整備促進に努めます。	長寿介護課
緊急通報体制整備事業の推進	ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、緊急時の対応に不安の大きい人が、相談や緊急通報を行えるようにすることで、安心して自宅での生活を続けられるよう、緊急通報システムの周知を行いながら、必要とする世帯への導入を支援します。	長寿介護課

⁴ 地域ケア推進会議…保健、医療、福祉等の関係者が連携し、地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けた話し合いや政策立案を行うための会議

事業	内容	担当課
日常生活用具給付事業の推進	高齢者の日常生活がより円滑に行われるように、給付対象者や対象となる日常生活用具を見直し、実用性のある物を検討します。	長寿介護課
	火災報知器や電磁調理器について、必要とする人が利用できるよう、設置につなげる取組みを継続して実施します。	長寿介護課
移送サービス事業の推進	交通弱者、免許返納者が生活に不便を感じないように、地域の実情に合わせた柔軟なサービス提供を図ります。	長寿介護課
	関係各課と連携し、市で実施している様々な移送サービス事業を整理し、住民にとって利用しやすい移動支援のあり方について検討します。	長寿介護課
訪問理美容サービス事業の推進	寝たきり等の理由から理髪店や美容院に出向くことが困難な人に対し、訪問による居宅での理美容サービスを実施します。	長寿介護課
	理美容組合に加入している事業所だけでなく、個人店も参加できるため、事業所、対象者に対する周知を推進します。	長寿介護課
配食サービスの拡充	市在住の高齢者等を対象に、市に登録している事業者が自宅まで食事を届け、安否確認を実施します。	長寿介護課
	加西市社会福祉協議会と連携し、配達ボランティアの取組み内容を検討し、充実に努めます。	長寿介護課
	多くの民間企業に参加してもらえるよう、事業内容を検討します。	長寿介護課

④ 医療と介護の連携強化

主な取組み

事業	内容	担当課
多職種連携情報共有システム(バイタルリンク)の活用	ICTを活用した情報共有ツールを用いて、在宅医療に従事する医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の中で、患者情報の共有や連絡内容調整等の連携を強化し、切れ目のない質の高い医療と介護サービスの提供を促進します。	長寿介護課 福祉企画課
在宅医療・介護連携に関する相談支援	加西病院の「在宅医療・介護連携相談窓口」を通じ、地域の在宅医療と介護の連携を支援するとともに、相談窓口の利用促進に向けた周知や啓発の充実に努めます。	長寿介護課
	近隣市町や市内介護事業者との連携を図り、研修等を通して医療・介護関係者と連携を強化します。	長寿介護課
	地域の医療、介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療、介護サービスに関する相談の受付を実施します。また、必要に応じて退院の際の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者家族の要望を踏まえた地域の医療関係・介護事業者相互の紹介を実施します。	長寿介護課
	医療・介護連携パスの運用を拡大し、在宅医療へ円滑に移行するための基盤を整備します。	長寿介護課
食支援に関する取組みの強化	在宅医療・介護における食支援について、歯科医師、歯科衛生士等を含めて口腔機能維持・向上に向けた多職種での連携を強化します。	長寿介護課 健康課
多職種研修会の開催	地域の医療・介護の連携を実現するために、各ワーキングや地域包括ケア推進会議等で検討し、多職種研修会を実施します。	長寿介護課
	研修会において、事例検討を通して、現状の医療・介護に対する共通理解を深めます。	長寿介護課
看取り・ターミナル機能の強化【新規】	今後のさらなる高齢化を見据え、医師会等との連携のもとで、看取り等に関する取組みや、高齢者への対応を強化するための取組みについて検討します。	長寿介護課
	人生会議(人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス)に関する地域住民への普及啓発に取り組めます。	長寿介護課

⑤ 介護に取り組む家族等への支援

主な取組み

事業	内容	担当課
家族等介護者に対する支援の充実	家族介護教室を単独で実施するのではなく、認知症を介護する家族の会「楽・笑・介」と連携し、家族同士の交流につなげ、介護ストレスの解消や介護・認知症等への理解促進に努めます。	長寿介護課
介護に関する情報提供	ホームページや広報、パンフレット等を通じて介護サービスの情報発信を充実することで、情報を必要とする人に適切な情報を届ける環境づくりに努めます。	長寿介護課
就業する介護者に対する相談支援	介護等を担う家族等が、介護のためにやむを得ず離職する状況を防ぎ、介護に伴う精神的、身体的な負担の軽減を図るため、介護者の生活と介護の両立を支援する相談を実施します。	長寿介護課
	企業や労働施策担当部門と連携し、仕事と介護の両立に向け、企業等へ介護休業制度などの普及・啓発に努めます。	長寿介護課

⑥ 地域住民の支え合いの推進

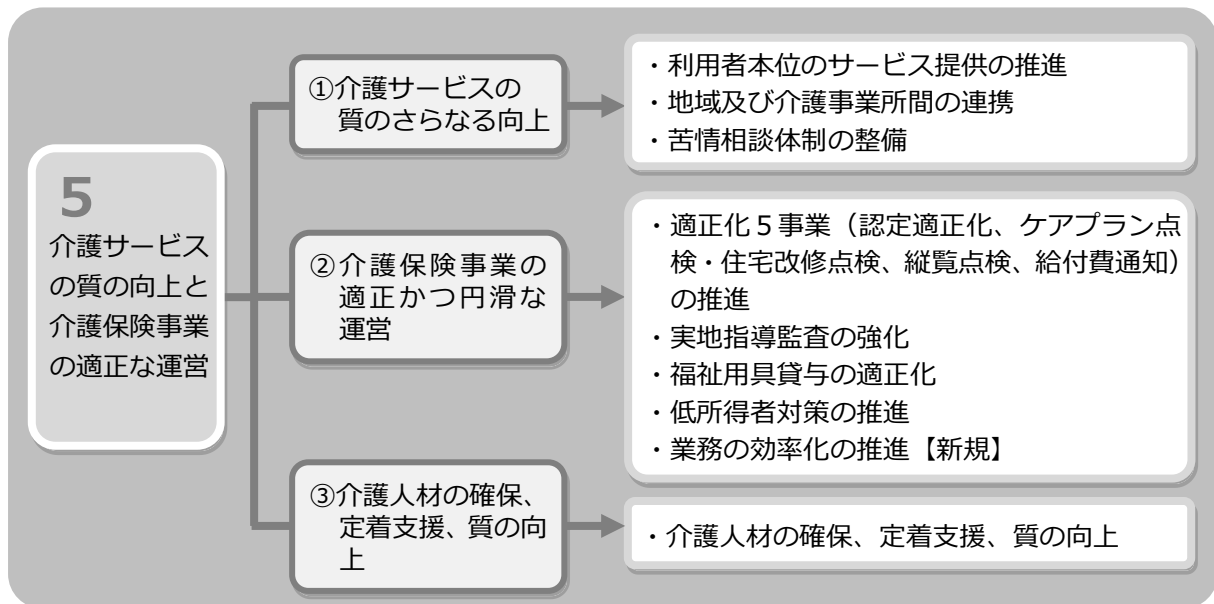
主な取組み

事業	内容	担当課
生活支援コーディネーター等による地域づくりの推進	第1層と第2層の生活支援コーディネーターが地域住民をはじめ、地域包括支援センター、社会福祉協議会、関係課との協働により、地域の現状や課題の共有、地域資源の開発や支援者のネットワークの構築等を行い、高齢者とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる支援へとつなげます。	長寿介護課
	就労的活動の場を提供できる民間企業・団体とともに役割がある形で高齢者の社会参加を促進するため、就労的活動支援コーディネーターの配置に努めます。	長寿介護課
	コーディネーターと社会福祉協議会・シルバー人材センター・関係機関で構成された生活支援体制整備協議体が情報と課題を共有することにより、サービス提供主体間の連携を図ります。	長寿介護課
生活支援サポート制度の推進	認知症高齢者や高齢者のひとり暮らし世帯等の増加に伴い、住み慣れた地域で在宅生活を継続するために、生活支援サポート養成講座の充実を図り、受講者数を増やして制度の普及と定着に努めます。	長寿介護課
プロボノ制度（社会貢献活動）の充実	生活支援コーディネーターや老人クラブと連携し、高齢者が仕事等で培った自らの専門知識や技能、知識を活かして参加する社会貢献活動を支援するプロボノ制度の推進に努めます。	長寿介護課
	先進事例を分析し、社会貢献活動の無償化等、社会貢献活動の推進に向けた取組みを検討します。	長寿介護課

【評価指標】 地域における包括的なケア体制のさらなる深化

指 標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域包括支援センター延べ相談件数	6,000 件	6,000 件	6,000 件
地域ケア会議の開催回数	13 回	13 回	13 回
地域ケア推進会議の開催回数	1 回	1 回	1 回
総合相談窓口の設置	0 か所	0 か所	1 か所
多職種連携情報共有システム事業所数	49 事業所	49 事業所	49 事業所
特別養護老人ホーム事業所数・定員数	4 か所 294 人	4 か所 294 人	4 か所 294 人
特別養護老人ホーム施設利用率（施設利用者／要介護3～5の認定者）	2.9%	2.9%	2.9%
介護老人保健施設事業所数・定員数	2 か所 100 人	2 か所 100 人	2 か所 120 人
介護老人保健施設利用率（施設利用者／認定者）	5.3%	5.3%	5.3%
介護医療院事業所数・定員数	1 か所 120 人	1 か所 120 人	1 か所 120 人
介護医療院利用率（施設利用者／要介護3～5の認定者）	5.2%	5.2%	5.2%

重要施策5 介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営



方向性

介護を必要とする高齢者が、自らの選択により、適切なサービスを利用できる必要な情報を住民へ提供するとともに、居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービス等の基盤の計画的な整備を促進します。

また、介護ニーズに対応していくためには、事業者に対する支援と指導等を実施することでサービスの質の向上を図るとともに、介護を担う人材の量・質の確保や育成が必要です。そのため、新たな人材の参入促進や定着に向けた処遇・環境改善、資質向上のための取組みを進めます。

① 介護サービスの質のさらなる向上

主な取組み

事業	内容	担当課
利用者本位のサービス提供の推進	利用者が適切なサービスを受けることができるよう、窓口パンフレットの工夫、更新等を通じ、わかりやすい介護情報の提供に努めます。	長寿介護課
地域及び介護事業所間の連携	地域密着型サービス事業所等が地域と連携して質の高いサービスを提供できるよう、運営推進会議や事業所の連絡会を通じて、情報の共有、連携の強化に努めます。	長寿介護課

事業	内容	担当課
苦情相談体制の整備	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう、サービス事業所、居宅介護支援事業所、市役所や地域包括支援センター窓口等を通じ、利用者の声の聞き取りに努めます。</p>	長寿介護課
	<p>サービスに対する利用者からの苦情などに対しては、緊急性及び重大性の適切な把握に努め、県や国保連合会と連携を図りながら迅速かつ適切に対応し、必要に応じて事業所への監査等を実施します。</p>	長寿介護課

② 介護保険事業の適正かつ円滑な運営

主な取組み

事業	内容	担当課
適正化5事業 (認定適正化、 ケアプラン点検・ 住宅改修点検、縦 覧点検、給付費通 知)の推進	調査内容の点検を徹底し、要介護認定の適正化に努めます。また、審査会資料（訪問調査及び主治医意見書）の事前点検を徹底し、審査会資料の質の向上を図ります。	長寿介護課
	利用者の自立支援につながるサービス及び利用者が真に必要なとする過不足のないサービスが提供できているかという観点で、ケアプランの点検を委託し、適切なケアマネジメントが行われているかの検証を実施します。	長寿介護課
	住宅改修点検については、事前申請時の審査において、利用者の心身の状況や家屋の状況に応じ、保険給付として真に必要な範囲での工事内容になっているか確認を徹底し、給付の適正化を図ります。	長寿介護課
	国保連合会から提供される情報をもとに、国保連合会と連携しながら請求情報の縦覧点検や、介護と医療情報との突合による請求実績の確認を実施します。また、保険者として、他の給付実績の確認を行い、介護報酬請求の適正化を図ります。	長寿介護課
	サービス利用者に対する給付費通知を発送し、利用者に対して、適切なサービスの利用に向けた啓発、事業者に対して、適切なサービスの提供及び介護報酬の請求が行われるように努めます。	長寿介護課
実地指導監査の強化	利用者に対する適切なサービスが提供されるよう、サービス事業者に対し、実地指導及び集団指導を行います。また、居宅サービスや施設サービスの指定権限を持つ県との連携強化を図ります。	長寿介護課
福祉用具貸与の適正化	福祉用具の必要性や利用状況について点検することで、不適切または不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体状況に応じて必要な福祉用具の利用を進めます。	長寿介護課
低所得者対策の推進	介護保険を必要とする低所得者が安心してサービスを利用できるよう、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費の周知に努めます。	長寿介護課
業務の効率化の推進【新規】	先進事例や近隣の自治体の取組みを参考に、提出書類の簡素化を検討し、申請の負担軽減に努めます。	長寿介護課

③ 介護人材の確保、定着支援、質の向上

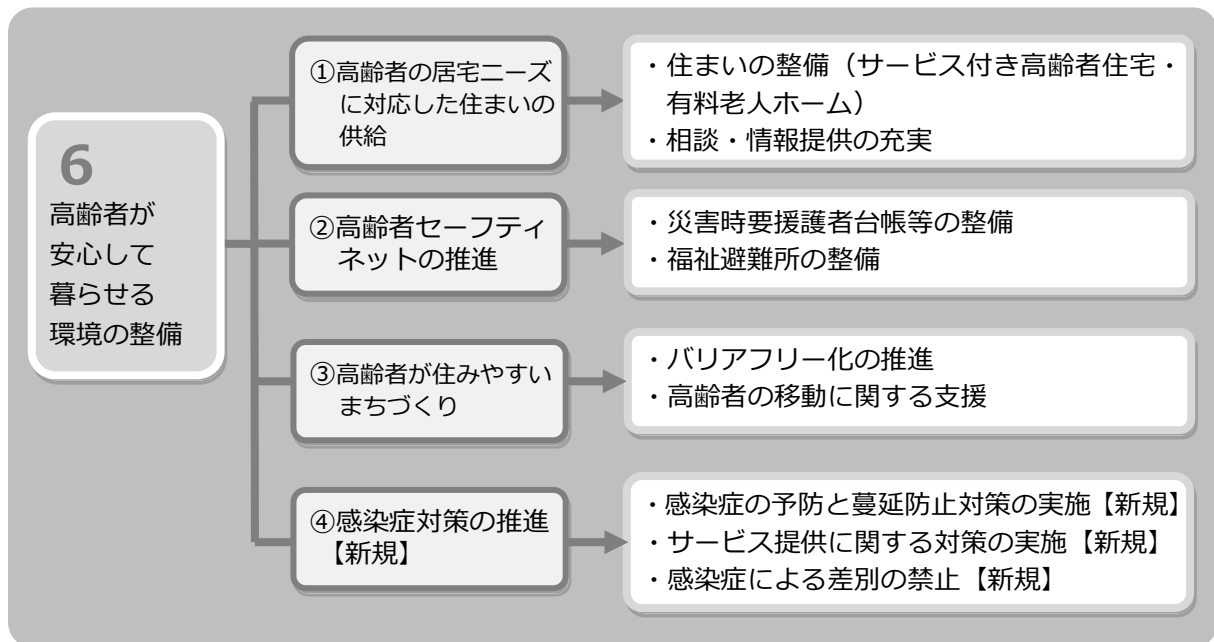
主な取り組み

事業	内容	担当課
介護人材の確保、 定着支援、質の 向上	国・県の取組みと連携し、介護職員の研修助成や雇用時に発生する敷金・礼金に対する法人への補助など、介護人材の確保・定着・育成に向けた総合的な取組みを検討・実施するとともに、取組みの情報発信の充実に努めます。	長寿介護課
	介護ロボットの活用や ICT 活用による情報共有、外国人の介護人材の受け入れについて、先進事例や周辺の自治体の情報を収集し、業務負担の軽減につなげます。	長寿介護課
	社会福祉協議会や事業所等の団体と連携し、人材確保に向けた取組みの実情を把握するとともに、人材の確保、定着に向けた取組みの支援を実施します。	長寿介護課
	福祉系学部以外の学生にも介護に関する情報の周知に取り組み、インターンの参加を呼びかけることで、介護人材の確保に努めます。	長寿介護課

【評価指標】 介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアプラン点検数	30件	30件	30件
人材確保等に向けた助成件数	2件	2件	2件
介護サービス事業所への実地指導数	12事業所	12事業所	12事業所
介護支援専門員や介護サービス事業所への研修開催回数	1回	2回	2回
介護人材に係る研修の助成件数	1件	2件	2件
要介護度の維持・改善の割合 (前回二次判定結果から今回二次判定結果への軽度化率/ 重度化率)	13.7% / 22.2%	13.7% / 22.2%	13.7% / 22.2%

重要施策6 高齢者が安心して暮らせる環境の整備



方向性

高齢者が住み慣れた地域、住居で安心して暮らすためには、高齢者の個々の生活状況に応じたきめ細かい支援を推進する必要があります。

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行は、感染によって高齢者が重症化しやすいことや、介護施設等においてクラスターが発生したことなどを背景に、全国的に介護・福祉事業のあり方に変化をもたらしました。本市においても、事業所の感染症防止対策に対する支援の必要性が高まっているほか、正しい知識の普及や啓発に係る対策が求められています。

また、気候変動の影響等によって、台風などの自然災害が頻発化・激甚化しており、防災・災害時の対策の必要性が高まっています。

このような問題を踏まえ、高齢者やその家族、サービス事業者等が安全で安心できる環境をつくるとともに、新たな感染症や災害等への対策を強化します。

① 高齢者の居宅ニーズに対応した住まいの供給

主な取り組み

事業	内容	担当課
住まいの整備 (サービス付き高齢者住宅・有料老人ホーム)	<p>増加している高齢者のひとり暮らし世帯や夫婦のみ世帯に対し、医療・介護が連携してサービスを提供する施設の情報提供や、施設に対し適切な運営を保持するために、県と連携して指導を実施します。</p> <p>住み慣れたところで、できるだけ長く暮らしていくために、バリアフリー工事に対して住宅改修費を助成していきます。</p>	長寿介護課
相談・情報提供の充実	<p>高齢者の居宅ニーズ、ライフスタイルの変化や地域の実情に対応した住まいを供給するため、関係機関と連携し、情報提供の充実に努めます。</p>	長寿介護課

② 高齢者セーフティネットの推進

主な取組み

事業	内容	担当課
災害時要援護者 台帳等の整備	民生委員・児童委員による訪問調査及び対象者への調査による見直しを行い、災害時要援護者台帳を年1回更新します。	危機管理課
	自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署に災害時要援護者台帳の情報を提供し、災害時の避難支援だけでなく、平時の見守りにも利用できるよう、連携を強化します。	危機管理課
	災害時要援護者の個別避難支援計画について、自主防災組織、民生委員・児童委員と協力し、策定を進めます。	危機管理課
	支援の有無について回答のない潜在的な災害時要援護者にアプローチし、台帳登載率の向上を目指します。	危機管理課
福祉避難所の整備	福祉避難所は、災害が発生した時に避難する、公会堂や学校の体育館などでは生活に支障が生じる可能性のある障がい者や高齢者、妊産婦、病弱者らの避難場所です。万一の時に備え、安全に避難できるよう避難方法や避難場所について周知の徹底を図ります。	危機管理課
	一般の避難所での生活が困難な要援護者のため、福祉避難所の設置について、関係機関と協定の締結を進め、福祉避難所の追加や開設に努めます。	危機管理課
	社会福祉法人連絡協議会との連携を強化し、福祉避難所の追加や開設、受入手順等の検討を進め、災害が発生しても生活を守れる環境づくりに努めます。	危機管理課
	災害時、市が要援護者の身体などの状況を判断して、各施設に受け入れを要請します。	危機管理課
	他の社会福祉施設を福祉避難所として利用できるように協力を呼びかけるとともに、市内に限定せず広域的に協力できる体制をとるため、隣接市との協定を検討します。	危機管理課

③ 高齢者が住みやすいまちづくり

主な取り組み

事業	内容	担当課
バリアフリー化の推進	バリアフリーやユニバーサルデザインの啓発に努めるとともに、公共施設等について、誰もが快適に利用できる環境の創出・充実に努めます。	都市計画課
高齢者の移動に関する支援	高齢者の運転について、警察、運転免許センター等の関係機関と連携しながら、交通安全教育を推進するとともに、運転免許返納制度等の周知・啓発を進めます。	長寿介護課
	運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことができるよう、利用しやすい公共交通の充実に努めます。	人口増政策課

④ 感染症対策の推進【新規】

主な取り組み

事業	内容	担当課
感染症の予防と蔓延防止対策の実施【新規】	市内事業所で感染症が発生した場合に備え、感染拡大防止のための物品の備蓄を進めるとともに、事業所に対して備蓄に対する支援を行います。	長寿介護課
サービス提供に関する対策の実施【新規】	感染症の蔓延等により家族等から必要な支援が受けられない場合や、サービス提供の継続が困難になった場合を想定し、総合的な支援体制や代替事業等の事前検討を行います。	長寿介護課
感染症による差別の禁止【新規】	関係機関と連携し、感染症の影響を受けた人の人権を守り、事業所等への誹謗中傷を防ぐため、感染症に関する正しい知識の普及を進めます。	長寿介護課

【評価指標】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス付き高齢者向け住宅	1か所	1か所	1か所
有料老人ホーム（住宅型）	1か所	1か所	1か所
マスク、消毒液等の備蓄数（サービス事業者分）	20,000枚 200個	20,000枚 200個	20,000枚 200個